

# 首相 機雷掃海答弁を修正

首相

## 安保安法案 参院審議 特定国想定せず

戦後の安全保障政策を大きく転換させる安保安法案は27日、参院本会議で審議入りした。安倍首相は集団的自衛権の行使例とする中東・ホルムズ海峡での機雷掃海に関し「特定の国が機雷を敷設することを想定しているわけではない」と表明した。衆院審議ではイランによる敷設に言及しており、答弁を軌道修正した。イランが米国など6カ国との核協議で最終合意したのを踏まえたと思われる、民主党は「集団的自衛権行使が必要との説明は成り立たなくなった」と批判した。

(5面に表層深層)



参院本会議で安保安法案について答弁する安倍首相  
27日午後

衆院での採決強行に伴う空転を挟み、国会論戦が再開された。集団的自衛権の根幹に当たる議論で定まらない首相の答弁に反発し、野党が追及姿勢を強めるのは確実だ。

首相は集団的自衛権の行使要件とする存立危機事態について「該当する状況は、同時に(個別的自衛権の発動要件

である(武力攻撃事態にも該当することが多い)」との見解

7/10  
おひ

を示した。例外としてホルムズ海峡での機雷掃海を挙げた。

安保安法案に関し「政府はあらゆる事態を想定し、切れ目ない備えを行う責任がある。そのために必要不可欠だ」と強調。憲法違反との指摘については、1959年の最高裁砂川事件判決を引用し「判決の言う『必要な自衛の措置』に限られ、憲法に合

致している」と重ねて主張し

た。

自民、公明、維新3党が法案の衆院通過前に実施した協議が参院でも継続されるとの認識を明らかにし「可能な限り一致点を見いだすべく努力を続けてもらいたい」と期待を示した。

集団的自衛権行使が可能になれば米国の戦争に巻き込まれるとの批判に対し「武力行使の新3要件を満たさない場合は、米国から要請があった

としても憲法上、断るのは当然だ」と明言した。

自民党の山本順三、民主党の北沢俊美、維新の党の小野次郎、共産党の市田忠義各氏への答弁。

法案は16日に参院へ送付された。

審議が難航し議決されない場合、9月14日以降に衆院で再可決・成立させる「60日ルール」の適用が可能になる。